

## 県民の皆さまへのメッセージ

### <県内の感染状況>

- 先週、過去最多となる 2,000 人を超える新規感染者が確認されるなど、お盆期間以降も新規の感染者は極めて高い水準で推移しています。
- 一週間単位で見ると、若干、感染者の伸びに鈍化の兆しが見えますが、特に高齢者の感染者が増えることに伴い、中等症以上の入院患者が増加しています。このため、今後も病床の占有率は高止まりが懸念されます。
- また、こうした感染拡大により、特に救急医療や発熱外来がひっ迫しており、県内の医療現場では、非常に厳しい状況が続いているのが現状です。

### <「B A. 5 対策強化宣言」の延長>

- こうした状況を踏まえ、「B A. 5 対策強化宣言」の期間を 9 月 16 日まで延長することとしました。
- 今回の宣言延長に当たっては、医療提供体制のひっ迫回避のために、新たな対策を追加で行う予定です。そうしたことを踏まえ、県民の皆さまには、以下の点についてご協力をお願いします。

### 医療提供体制のひっ迫回避に向けた呼びかけ

#### <発熱外来のひっ迫回避>

- 発熱外来の現場は、感染者数の増加によって大変ひっ迫しています。そのため、外来による受診に代えて、検査キットの無料配布事業や、オンライン診断を活用することにより、発熱外来の混雑を防ぐ取り組みにご協力をお願いします。
- この検査キットの無料配布事業は、朝 9 時までに申し込みをいただければ、当日中に配送されます。

○ そして、検査キットにより、ご自身で検査を行い、陽性になった場合には、軽症で基礎疾患のない方は、できるだけ発熱外来に行くのではなく、オンライン診断を利用させていただくようお願いいたします。

○ 今回、オンライン診断の対象年齢の上限を、今までの 50 歳未満から 65 歳未満までに引き上げ、より多くの方が活用できるようにしました。

また、今までは医師によるオンラインの対面診断を必要としていましたが、書類だけで確定診断を行う手続きも開始することとします。

オンライン診断がより使いやすくなりますので、発熱外来の負担軽減の観点から、できるだけオンライン診断をご利用いただくようお願いいたします。

#### <救急医療体制のひっ迫回避>

○ 救急の窓口も大変ひっ迫しています。救急の要請は、真に緊急を要する場合に限っていただくようお願いいたします。軽症で救急車を使うことがないようにご協力をお願いいたします。

救急車を呼ぶのか迷った時には、高知家の救急医療電話「#7119」で相談を受け付けていますので、ご活用いただくようお願いいたします。

#### 感染拡大防止に向けた呼びかけ

##### <県民の外出等>

○ 一週間単位で見ると、若干、感染者の増加に鈍化が見られますが、まだまだ高止まりと言っている状態です。

このため、重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患を有する方々については、引き続きのお願いとなり申し訳ありませんが、不要不急の外出は極力控えていただくようお願いいたします。

それ以外の方々についても、普段会っていない高齢者の方と久しぶりにお会いになることは極力控えていただくようお願いいたします。

また、お会いになる際には、重症化リスクの高い高齢者の方々などを守っていただく観点から、事前に無料検査などで陰性の確認を行っていただいた上で、お会いいただくようお願いいたします。

- また、外出される際には、基本的な感染防止対策をしっかりと行っていただき、極力、ご家族や普段行動を共にしている方と、少人数での行動を心がけていただくようお願いいたします。

<社会経済活動との両立（無料検査の活用）>

- 例えば、旅行や大人数の会食、こうした社会経済活動と感染防止対策を両立させていくことも必要です。

ワクチン接種を早めに行っていただくことと、無料検査を活用していただくことで、安心して旅行や大人数の会食を行っていただくことができますので、是非、ご協力をお願いいたします。

- 無料検査を活用いただけるよう、JR高知駅前の「臨時無料検査センター」は、9月末まで設置期間を延長しますので、是非、ご活用ください。

<最後に>

- 今週から県内の多くの学校で新学期が始まります。学校を通じてウイルスが家庭に持ち込まれ、感染が拡大することを何としても防ぐためにも、教職員の方々や児童生徒の皆さまをはじめとした、県民の皆さまのご協力をお願いいたします。

基本的な感染防止対策である「マスク・手洗い・三密防止・換気の徹底」に併せて、発熱外来や救急外来のひっ迫回避に向けた取り組みについて、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和4年8月29日

高知県新型コロナウイルス感染症対策本部長  
(知事) 濱田省司

## 医療提供体制のひっ迫状況

### <医療機関でのクラスター発生やマンパワー不足の影響>

- 医療従事者の感染もしくは濃厚接触によるマンパワー不足に加えて、8月に入り医療機関のクラスターが頻発。こうした影響により、実質の病床占有率は50%を大きく超えており、入院調整が非常に厳しい状況が続いている。
- 一般病床も同様にひっ迫し、多くの医療機関で外来診療や入院受入れの縮小が行われるなど、地域医療にも影響が出ている。
- コロナ患者に加え、熱中症患者等で増加傾向にある救急患者の受入を困難にしており、救急医療体制も大変厳しい状況にある。

### <高齢者の感染者増による重症患者の増加>

- 重症化リスクの高い高齢者の感染者の増加により、中等症以上の患者が増えており、重症用病床の占有率も一時50%となった。今後も当面高止まりが懸念される状況にある。

## 対応策

### <発熱外来機能の強化（負担軽減）>

- 拡・65歳未満で重症化リスクのない方に係る発生届出の簡略化（近日中に実施予定）
  - ・有症状者に対する検査キットの配布
- 拡・陽性者診断センターの拡充（1日のオンライン診断枠を200人⇒400人へ拡充）
  - ※ 対象年齢を16歳以上50歳未満 ⇒ 16歳以上65歳未満に引き上げ（8/29から開始）
  - ※ 書類診断のみで陽性者の確定診断を行う体制を整備（近日中に開始予定）
- 新・自宅療養者が体調急変時などに確実に相談できる「健康フォローアップセンター」の設置準備
  - ・検査協力医療機関（小児）の体制拡充

### <医療提供体制の強化>

- 拡・入院協力医療機関等の拡充（369床⇒384床）
  - ・介護付き宿泊療養施設「やまもも」の開設

### <救急医療体制の確保>

- 拡・「高知家の医療救急電話（#7119）」の活用促進（2回線⇒4回線に拡充）

### <感染拡大防止対策>

- 拡・無料検査センターの体制強化（JR高知駅南口 臨時検査センターを9月30日まで延長）
  - ・希望する高齢者施設・医療機関に専門家の指導を実施

# 高知県BA.5対策強化宣言

「県の感染症対応の目安」におけるステージ：特別対策（紫）

期間

令和4年8月16日（火）～9月16日（金）

## 高知県BA.5対策強化宣言

本県の感染状況は、8月24日（水）には過去最多となる2,029人の新規感染者が確認されるなど、お盆期間以降も極めて高い水準で推移しています。

こうした感染拡大により、中等症以上の入院患者が増加し、今後も病床占有率は高止まりが懸念されることに加え、医療従事者の感染や濃厚接触によるマンパワー不足、医療機関でのクラスター頻発により、医療提供体制は非常に厳しい状況が続いています。

こうした状況を踏まえ、8月末を期限としていた「高知県BA.5対策強化宣言」を延長することとし、引き続き、県民の皆さまには、医療提供体制のひっ迫回避などに向けたお願いをさせていただくこととしました。

県としても新型コロナウイルス感染症の1日も早い収束に向けて全力で取り組んでまいりますので、県民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

# 「高知県BA.5対策強化宣言」の要請内容等①

## 1 県民の皆さまへのお願い

### (1) 保健・医療体制のひっ迫回避に向けたお願い

#### <発熱外来がひっ迫しています。>

- 発熱等の症状がある方のうち、**重症化リスクが低く症状の軽い方**は、発熱外来の受診に代えて、県が行う**抗原定性検査キットの配布事業**と、自己検査後の**オンラインによる確定診断（高知県陽性者診断センター）**を積極的に活用してください。

#### ➤ 高知県陽性者診断センターの拡充

- ・ 1日のオンライン診断枠を拡充（200人 → 400人）
- ・ 対象年齢の引き上げ（16歳以上50歳未満 → 16歳以上65歳未満）
- ・ 書類診断のみで陽性者の確定診断を行う体制の整備（近日中に開始予定）

#### <救急外来もひっ迫しています。>

- 救急車や救急外来の利用は、**真に緊急を要する場合に限る**ようお願いします。
- 救急車を呼ぶか、病院を受診するか迷う場合には、**高知家の救急医療電話「#7119」**を活用してください。

# 「高知県BA.5対策強化宣言」の要請内容等②

## (2) 感染拡大防止に向けたお願い

- ご自身の命と健康を守るため、**高齢者や基礎疾患のある方は、不要不急の外出を極力控える**ようお願いします。
- 普段会っていない**高齢者や基礎疾患のある方と接することは、極力控えていただく、又は事前に陰性確認を行ったうえで接する**など、重症化リスクの高い方を感染から守るため、慎重な行動をお願いします。
- 外出の際には、基本的な感染防止対策を徹底しつつ、**極力家族や普段行動を共にしている方と少人数で行動**してください。
- 「**JR高知駅の臨時検査センター**」の設置を**9月末まで延長**しますので、感染不安のある方、高齢者等と接する方や多人数での会食の際など、**感染防止の必要性が高い場合には、積極的に利用**してください。

## 2 事業者の皆さまへのお願い

- **在宅勤務（テレワーク）等を推進**するとともに、従業員の体調管理を徹底し、少しでも体調が悪い場合には**休暇を取得できる環境確保**に努めてください。
- 感染や濃厚接触者となった従業員の職場復帰に当たっては、**医療機関等の証明書を求めない**ようお願いします。

# 県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い（1/3）

「感染症対応の目安」におけるステージ：特別対策（紫）（令和4年8月29日時点）

## 8月29日からのおお願い（9月16日まで）

### ○県民の皆さまへ

- （1）不織布マスクの正しい着用（別紙「**屋外・屋内でのマスク着用について**」、「**子どものマスク着用について**」を参照）、3密の回避、十分な換気対策、こまめな手指消毒をはじめとした**基本的な感染防止対策を徹底**してください（特に**重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方、ワクチン未接種の方**）。
- （2）ワクチンの3回目接種により、発症や重症化を防ぐ効果が回復するとされています。メーカーにこだわることなく、できるだけ**早期に3回目のワクチン接種**をお願いします。現在、県内では3回目の接種率が低い若い世代を中心とした感染が続いています。**若い世代の方々**は積極的に3回目のワクチン接種をお願いします。  
感染時の重症化予防を目的とした**ワクチンの4回目接種**について、対象となる**60歳以上の方や18歳以上で基礎疾患を有する方等**は、速やかなワクチン接種をお願いします。
- （3）**家庭内では**、部屋の換気、共有部分の消毒、タオルや食器の共用を避けるなど、**感染防止対策の徹底**をお願いします。特に**重症化リスクの高い方々と同居している家庭**では、**家庭内においても会話の際などには、マスクの着用**をお願いします。
- （4）感染した際の自宅療養に備え、**災害時と同様に、普段から食料や生活必需品などの備蓄**をお願いします。
- （5）接触確認アプリ「COCOA」をインストールしましょう。
- （6）感染者やその家族、医療従事者等に対し、誹謗中傷や差別的な行為を行わないようにしてください。
- （7）発熱、喉の痛みなどの**症状のある方は、検査協力医療機関での受診**をお願いします（行政検査として無料）。  
また、**無症状でもご不安のある方は、県が設置する検査会場や薬局等で無料検査**を受けることができます。

### ○事業者の皆さまへ

- （1）業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策（特に、従業員のマスク着用）を徹底していただくようお願いします。
- （2）室内の十分な換気、こまめな手指消毒、共有部分の消毒など、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- （3）在宅勤務（テレワーク）や時差出勤等、人との接触機会を低減する取組を推進していただくようお願いします。
- （4）医療機関や高齢者施設においては、感染防止対策の徹底・レベルアップをお願いします。

## 1 会食について

- （1）会食時においても、不織布マスクの正しい着用、3密の回避、十分な換気対策、こまめな手指消毒をはじめとした**基本的な感染防止対策を徹底**してください。
- （2）**可能な範囲で規模を縮小し、可能な範囲で時間を短縮**いただくようお願いします。
- （3）会話が主となる時間帯には、できる限りマスクの着用を励行するなど、飛沫感染の防止に努めてください。
- （4）多人数での会食など、感染防止の必要性が高い場合には、参加者全員について、「**3回目のワクチン接種歴の確認**」又は「**抗原定性検査（※）による陰性確認**」をした上で、実施することを推奨します。**※県内にお住まいの方は、県が設置する検査会場等で無料の検査を受けることができます。（9月30日までは、高知駅南口に「高知県抗原定性検査センター」を開設しています）**
- （5）**飲食店を利用**する際は、できる限り「**高知家あんしん会食推進の店**」の認証店を利用していただくようお願いします。
- （6）特に、飲酒の場などでの「**献杯・返杯**」や「**大声での会話**」、「**マスクを外してのカラオケ**」など、感染リスクの高い行動は、控えるようお願いします。



# 県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い（2 / 3）

「感染症対応の目安」におけるステージ：特別対策（紫）（令和4年8月29日時点）

8月29日からのお願い（9月16日まで）

## 2 外出・移動について

- (1) 外出の際には、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- (2) **混雑した場所、換気の悪い場所や感染対策が十分でない施設など感染リスクが高い場所への外出は極力控えてください。**
- (3) 施設に入所している高齢者への面会は、極力控えてください。
- (4) 重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方と接する機会がある場合など、感染防止の必要性が高い場合には、事前に「**ワクチンの3回目接種**」又は「**抗原定性検査等による陰性確認（※）**」することを推奨します。  
※県内にお住まいの方は、県が設置する検査会場等で無料の検査を受けることができます。  
**（9月30日までは、高知駅南口に「高知県抗原定性検査センター」を開設しています）**
- (5) 発熱などの症状がある方や体調の悪い方は、他県との往来を控えてください。
- (6) 他県へ移動する際は、**会食時の対応を含め移動先の都道府県知事が出している要請（※）**に沿って行動してください。  
※例えば、沖縄県は旅行等の来訪者に対して、**旅行開始の2週間前までにワクチン接種を最新の状態にするか、PCR等検査で陰性を事前に確認することを呼びかけています。**

## 3 イベント等について

開催にあたっては、以下の点に注意したうえで、業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底してください。

- (1) 参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催については、県へイベント開催の2週間前までに「感染防止安全計画」を提出してください。  
「感染防止安全計画」を策定し、県による確認を受けたイベントは、人数上限は収容定員までかつ収容率の上限を100%とします。※「大声なし」が前提
- (2) (1) 以外のイベントの人数上限は、5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方とします。  
収容率は、「大声なし」のイベント等は100%、「大声あり（注）」のイベント等は50%とします。  
※収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）  
感染防止策等を記載した「チェックリスト」を作成してホームページ等で公表し、イベント終了日から1年間保管してください（県への提出は不要です）。  
（注）大声を「観客等が通常よりも大きな音量で、反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当するものとします。

## 4 高齢者が入院・入所している施設について

- (1) 利用者及び従事者に対するワクチン追加接種を速やかに実施してください。
- (2) マスク着用、送迎時の窓開け、発熱した従事者の休暇等、「**介護現場における感染対策の手引き**」に基づく対応を徹底してください。
- (3) **従事者からの感染を防ぐ**ため、従事者の方は、日頃から基本的な感染防止対策を徹底するとともに、**体調管理に留意**してください。
- (4) **面会者からの感染を防ぐ**ため、対面による面会は極力控え、**オンラインによる面会の実施**も含めて対応を検討してください。
- (5) 通所施設においては、動線の分離など、感染対策を更に徹底してください。

# 県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い（3 / 3）

「感染症対応の目安」におけるステージ：特別対策（紫）（令和4年8月29日時点）

8月29日からのおお願い（9月16日まで）

## 5 乳幼児施設について

- （1）できるだけ少人数のグループに分割するなど、感染を広げない保育を実践してください。
- （2）保護者が参加する行事の延期等を含めて、十分な感染対策が取れない場合は、大人数での行事は控えるようお願いいたします。
- （3）発熱等の症状がある児童の登園は控えていただくよう徹底してください。
- （4）**発熱等の症状がある職員の休暇取得**の徹底や、職員に対する早期のワクチンの追加接種等を行ってください。

## 6 学校・部活動について

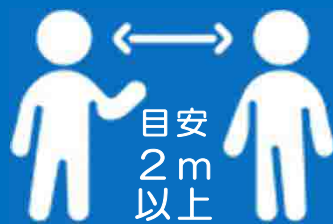
- （1）咳や咽頭痛、発熱等の症状が少しでも現れた場合には、速やかに医療機関を受診してください。
- （2）熱中症のリスクが高いことが想定される登下校時や運動部活動等においては、マスクの着用は必要ありません。ただし、マスクを外す際は、周囲の者と十分な距離を取る・換気を徹底するなど感染症対策を講じてください。
- （3）特に、次の感染対策の徹底をお願いいたします。
  - ・食事の場面では黙食を徹底し、食事の後に会話をする際にはマスクを着用してください。
  - ・更衣室での会話を控えるようお願いいたします。

### 県立学校の部活動について

- （1）活動時間は、平日は2時間程度、週休日等は3時間程度とします。なお、週休日の活動は土日のどちらかとします。ただし、2週間以内に上位大会への出場が決まっている部活動については、校長が認めた場合、平日は3時間程度、週休日等は4時間程度とします。
- （2）県外校との練習試合等は、控えてください。  
なお、県内校との練習試合等は、校内の感染状況を考慮したうえで、校長の判断により認めますが、宿泊を伴う活動は控えるようにしてください。

# 屋外・屋内でのマスク着用について

- マスク着用は従来同様、基本的な感染防止対策として重要です。  
一人ひとりの行動が、大切な人と私たちの日常を守ることに繋がります。
- 屋外では、人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合や、距離が確保できなくても、会話をほとんど行わない場合は、**マスクを着用する必要はありません。**
- 屋内では、人との距離（2m以上を目安）が確保できて、かつ会話をほとんど行わない場合は、**マスクを着用する必要はありません。**



## 【屋外】

距離が確保できる

距離が確保できない

マスク必要なし

マスク着用推奨

会話をする



マスク必要なし

マスク必要なし

会話をほとんど行わない



公園での散歩やランニング、サイクリングなど

徒歩や自転車での通勤など、屋外で人とすれ違う場面

## 【屋内】

距離が確保できる

距離が確保できない

マスク着用推奨

マスク着用推奨

会話をする



マスク必要なし

マスク着用推奨

会話をほとんど行わない



通勤ラッシュ時や人混みの中ではマスクを着用しましょう

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。  
体調不良時の出勤・登校・移動はお控えください。



夏場は、熱中症防止の観点から、屋外でマスクの必要のない場面では、マスクを外すことを推奨します。

マスクに関するQ&A



# 子どものマスク着用について

人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合においては、マスクを着用する必要はありません。また、就学前のお子さんについては、マスク着用を一律には求めていません。



## 就学児について

（小学校から高校段階）

### マスク着用の必要がない場面

#### 屋外

- ・人との距離が確保できる場合
  - ・人との距離が確保できなくても、会話をほとんど行わないような場合
- ＜例＞離れて行う運動や移動、  
鬼ごっこなど密にならない外遊び
- ＜例＞屋外で行う教育活動（自然観察・写生活動等）

#### 屋内

- ・人との距離が確保でき、会話をほとんど行わないような場合
- ＜例＞個人で行う読書や調べたり考えたりする学習



### 学校生活

屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業や運動部活動、登下校の際  
※運動部活動において接触を伴う活動を行う場合には、各競技団体が作成するガイドライン等を確認しましょう  
※活動中以外の練習場所や更衣室等、食事や集団での移動を行う場合は、状況に応じて、マスク着用を含めた感染対策を徹底しましょう

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。

## 保育所・認定こども園・幼稚園等の 就学前児について

### 2歳未満

マスクの着用は推奨しません。

### 2歳以上の就学前の子ども

他者との距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めていません。マスクを着用する場合は、保護者や周りの大人が子どもの体調に十分注意した上で着用しましょう。



気をつける  
ポイント

- ▶ 夏場は、熱中症防止の観点から、マスクが必要ない場面では、マスクを外すことを推奨します。
- ▶ マスクを着用しない場合であっても引き続き、手洗い、「密」の回避等の基本的な感染対策を継続しましょう。  
※その他地域の状況に応じて、講じられている対策がある場合、それを踏まえ対応をお願いします。



# 新型コロナ患者発生届の限定（緊急避難措置）の検討について

R4.8.29 健康政策部

感染症法に基づく医師の発生届に係る事務負担が増加し、発熱外来や保健所業務が極めて切迫した地域において、緊急避難措置として、発生届を重症化リスクのある方に限定することを可能とする措置（令和4年8月25日厚生労働省事務連絡）

## ◆措置が適用となった場合の発生届の対象者（現状は全患者の届出を義務化）

- ① 65歳以上の方
- ② 入院を要する方
- ③ 重症化リスクがあり、かつ新型コロナ治療薬の投与が必要な方、または罹患により新たに酸素投与が必要な方
- ④ 妊娠している方

## ◆措置適用時の主なメリット・デメリット

### メリット

- ・医療・保健資源の重点化
- ・発生届出数の減少

### デメリット

- ・届出の対象外となった方の療養証明書の発行停止
- ・新たな年齢別患者数の報告手続きの導入

発生届数は減少する一方、新たな事務の発生の可能性があることに留意

## ◆現時点での高知県の考え方

- ① 総合的に見て発熱外来等の負担軽減につながるか否かにより判断する
- ② まずは、オンライン診断枠の大幅な拡充や、発生届様式の簡略化を進める
- ③ 緊急避難措置導入の可否については、国からの追加情報や先行県の状況を踏まえ、発熱外来等の総合的な事務負担の増減について見極め、高知市、県医師会等との協議を進める

県内での感染拡大を防止するため、JR高知駅前の臨時拠点の設置期間を9月30日（金）まで延長します。（県内全検査拠点：162箇所）

## 1. 高知県内で受けられる無料検査について

### 感染不安による検査

検査対象者：高知県内在住で感染に不安のある無症状かつ濃厚接触者ではない方

※ なお、検査対象者であれば、飲食、イベント又は旅行・帰省等の活動に際し検査結果通知書が必要な方も検査が受けられます。

※「高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安」における判断指標のステージが、「注意（黄）」以下になった時点で終了予定です。

## 2. 高知県内の検査拠点について

### ① 県内の主要な駅・空港

JR高知駅

高知龍馬空港

#### 延長 高知県臨時抗原定性検査センター（駅前会場）

期間：8月1日（月）～9月30日（金）

開設時間：8:30～17:00

場所：JR高知駅南口

お問合せ：高知県臨時PCR等検査センター相談窓口  
(088-821-6679)

※受けられるのは抗原定性検査のみとなります

※事前予約は不要です



#### 木下グループ新型コロナ検査センター

※毎日検査対応しています

営業時間：9:00～13:00、15:00～19:00

場所：高知龍馬空港2階出発ロビー前

※PCR検査又は抗原定性検査が受けられます

※事前のweb予約が必要です

### ② 高知市中心街

#### 移転 高知県臨時PCR等検査センター（はりまや会場）

※毎日検査対応しています

【現施設営業終了日】

【新施設営業開始日】

移転日：8月31日（水）⇒ 9月1日（木）

移転場所：高知市本町会場 ⇒ 高知市はりまや町1-1-9

営業時間：変更なし（10時30分～18時30分）

お問合せ：高知県臨時PCR等検査センター相談窓口  
(088-821-6679)

※PCR検査又は抗原定性検査が受けられます

※事前予約は不要です

#### 移転先map



### ③ 県内全域

#### 地域の登録事業者（159箇所）

※各事業者によって検査可能日時が異なります。  
高知県HP等で検査可能日時をご確認ください。

お問合せ：高知県無料検査相談センター  
(088-872-3450)

※検査を受けに行く際は、必ず店舗へ  
事前連絡のうえご来店ください